

「風水害対策 BOOK」補遺（令和 8 年 6 月）

東京法令出版株式会社

気象業務法及び水防法の改正により、新たな防災気象情報が令和 8 年 5 月 29 日から運用開始されました。

本書中に補正を要する箇所が生じたので、次のとおり読み替えてご使用いただきますようお願い申し上げます。

補正箇所	補正前	補正後						
2 頁 上から 3 行目	下図に大雨が予想された場合の各種防災気象情報の内容と発表のタイミングの一例を示します。〔以下略〕	下図に災害が発生するまでに与えられる「防災気象情報」と行動の例の関係を時間の流れのイメージに沿って表したものを示します。〔以下略〕						
2 頁 中段の図	【補正後の図】 レベル1早期注意情報 ・災害への心構えを一段高める ・職員の連絡体制を確認する レベル2注意報 ・ハザードマップ等で災害リスクを再確認する ・自治体から発表される避難情報の把握手段を再確認する レベル3警報 ・避難に時間がかかる高齢者等は危険な場所から避難する ・高齢者等以外の人も必要に応じて避難の準備や自主避難 レベル4危険警報 ・危険な場所から全員避難する ※台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了 レベル5特別警報 ・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況 ・今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する							
3 頁 中段の図	〔市区町村から出される避難情報等（警戒レベル）〕の表中の <table border="1"> <tr> <td>2</td> <td>〔略〕</td> <td>大雨・<u>洪水</u>・高潮注意報（気象庁）</td> </tr> </table>	2	〔略〕	大雨・ <u>洪水</u> ・高潮注意報（気象庁）	〔市区町村から出される避難情報等（警戒レベル）〕の表中の <table border="1"> <tr> <td>2</td> <td>〔略〕</td> <td> <u>レベル 2</u> 大雨・<u>土砂災害</u>・<u>氾濫</u> ・高潮注意報（気象庁） </td> </tr> </table>	2	〔略〕	<u>レベル 2</u> 大雨・ <u>土砂災害</u> ・ <u>氾濫</u> ・高潮注意報（気象庁）
2	〔略〕	大雨・ <u>洪水</u> ・高潮注意報（気象庁）						
2	〔略〕	<u>レベル 2</u> 大雨・ <u>土砂災害</u> ・ <u>氾濫</u> ・高潮注意報（気象庁）						
12 頁 中段	〔土砂災害警戒情報とは〕 土砂災害警戒情報とは、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、対象となる市区町村を特定して都道府県と気象庁が共同して警戒を呼びかける情報です。雨が降り出したら防災気象情報に注意しましょう。危険を感じたら自主的に避難することも重要です。	【削除】						